

令和5年度事業計画

- ⑨・「障害者」の漢字表記は、法律や制度の用語によるもの
・「全国手をつなぐ育成会連合会」を「全育連」と略記

1. 事業・活動の基調

わが国では、「障害者の権利に関する条約」の批准を経て、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、「障害者総合支援法」や「障害福祉計画」が見直しまたは策定されるなど、障がいのある人の福祉向上に関する法律や制度は着実に整備が進められてきました。

本県においても、令和元年4月に障害者差別解消法の実効性を補完し、共生社会の実現を目指す「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されています。

今後は、これらの法令や制度が、障がいのある人が地域の中で当りまえに暮らせるための共生型サービスの利用や合理的配慮が適切に運用されるよう活動していく必要があります。

また、親や障がい者自身の高齢化が進み、「親なきあと」の対応が喫緊の課題となっています。障がいのある本人が、「親なきあと」も安心して幸せに暮らすことができるよう地域生活支援拠点を中心に、自立促進や医療介護を含む総合的な支援体制を整備していくことが重要です。

一方で、市町育成会の会員減少も大きな課題です。会員減少の主な要因としては、福祉サービスが整備されたことや情報化社会の進展などにより、若い世代の方々が育成会の存在や活動に必要性や魅力を感じなくなっていることが考えられます。このため、若い世代の方々に育成会の活動や必要性を理解していただくとともに、若い世代のニーズを受けとめ、育成会のあり方をもう一度見直し、時代に応じた育成会づくりが求められています。

このようなことから、本会としては、新型コロナウイルスの感染予防対策にも十分留意しながら、安心・安全に暮らせる共生社会の実現とさらなる障がい福祉の向上をめざして、積極的な活動を展開してまいります。

2. 事業・活動の重点目標

新型コロナウイルスが終息する兆しが見えない状況であるが、常に感染拡大の状況を注視し、感染防止対策を念頭に、事業・活動内容の変更等を行いながら、次の重点目標を掲げ取り組みを進めます。

(1) 組織の活性化と財政基盤の健全化

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の維持・充実を図るため、未加入の保護者を対象に含めた年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな

会員の獲得に取り組んでまいります。

また、全育連における福利厚生事業の紹介など、育成会活性化に向けた必要な情報の提供を行います。なお、情報提供に当たっては、本会のホームページやメールの活用により迅速・効率的な提供を行うよう努めます。

そして、能動的な運動組織体として、引き続き、国や県行政に対する施策提案、制度改善要求活動を積極的に進めます。

財政基盤の健全化については、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とした第3次県育成会財政健全化中期計画を基に、経費削減や賛助会員の拡大、寄付金収入の増加を図る等積極的な取り組みを展開します。

(2) 理事会専門委員会活動の推進

育成会発展に向けた提案および市町・県育成会の組織・運営にかかる諸課題の検討を行うため、次の専門委員会を設置し、しっかりと取り組んでまいります。

①政策提言検討委員会

市町育成会や施設保護者会の様々な声を集約し、施策に反映できるよう、国・県の予算等への政策提言・要望活動を展開します。

②権利擁護検討委員会

滋賀県障害者差別のない共生社会づく条例に基づく具体的施策の取り組み状況を確認し必要な提案を行うとともに、(仮称)「わたしのサポートファイル」(健康生活支援ノートの改訂版)を年度中頃に発行すべく昨年度に引き続き検討を行います。(滋賀県知的障害児者県生活サポート協会(以下、「県生活サポート協会」という。))と共同実施)

なお、市町育成会の会員拡大・組織活性化を図る等の育成会活性化に向けての検討は、両委員会共通の所管事項とします。

(3) 啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」活動の充実・発展

知的・発達障がい者への正しい理解を深めるための擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」の活動推進と市町育成会への波及等について積極的に取り組みます。

(共催：県生活サポート協会)

(4) (仮称)「わたしのサポートファイル」(健康生活支援ノート改訂版)の発行 (再掲)

(仮称)「わたしのサポートファイル」(「健康生活支援ノート」の改訂版)を年度内に発行し、より活用して頂くために説明会を開催するなど普及啓発に努めます。(県生活サポート協会と共同実施)

(5) 「しが本人の会 なかよし会」活動の充実・発展

「しが本人の会 なかよし会」の活動に対し、会議交通費等財政支援を図るとともに、本人活動支援員の配置により活動の支援を強化し、県域としての組織力を高め、本人の会交流会や新聞づくりの充実・発展に協力・支援します。

(6) 研修事業の実施

障がい福祉をめぐる現状や様々な制度・施策の内容を正しく理解するため、第62回近畿知的障がい者福祉大会（併催第57回滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会）の開催をはじめ、タイムリーな情報を伝え、学習や情報交換を行う研修事業に取り組みます。

(7) 年金学習会の開催

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の維持・充実を図るため、県生活サポート協会と共催で市町育成会単独または複数の育成会を単位として年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな会員の獲得に努めます。

(8) 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会との連携強化

全国手をつなぐ事業所協議会が昨年度に全育連の正会員になったことをふまえ、今まで以上の連携を図り障害者事業所（作業所）の充実・発展を目指すとともに、育成会の活性化等に向けた協議・検討を行います。

また、近畿ブロックの事業所協議会や全国手をつなぐ事業所協議会とも連携を深め、情報交換を行うとともに、職員等の資質の向上のための研修（虐待防止研修等）を実施します。

(9) 障害者アート公募展の開催

障がい者の社会参加の促進や造形活動の裾野を広げるとともに、県民の障がい者理解と認識を深めるため、これまで出展機会の少なかった障がい者の造形作品の公募展「ぴかつ to アート展」を、障害者週間の時期に合わせてイオンモール草津(草津市)において開催します。

また、県全域において障がい者理解と認識が高まることをめざして、湖北地域において巡回展を開催します。

3. 会 議

- (1) 令和5年度理事会（必要に応じて・キラリエ草津）
- (2) 令和5年度通常総会（5月下旬・キラリエ草津）
- (3) 令和5年度三役会（必要に応じて・キラリエ草津）
- (4) 理事会専門委員会（必要に応じて・キラリエ草津）
- (5) 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会（隔月・web）

- (6) 全育連定時総会（未定・東京都）
- (7) 全国手をつなぐ育成会代表者および事務局長合同会議（未定・東京都）
- (8) その他、市町育成会および障害福祉関係の諸会議に参加（随時）

4. 事業

(1) 啓発・広報事業

- ① 機関紙「手をつなぐしが」の発行 年2回
- ② 全育連機関誌「手をつなぐ」の頒布と購読の拡大促進
- ③ 「手をつなぐ子ら」の鉛筆等の頒布による障がい者への理解の促進
- ④ 知的障がいに係る擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」活動の推進（共催：県生活サポート協会）
- 新⑤ （仮称）「わたしのサポートファイル」の発行、説明会開催（共催：県生活サポート協会）
- ⑥ 障害者週間啓発活動への参加（主催：滋賀県障害者社会参加推進協議会）

(2) 育成会の基盤強化

- ① 県生活サポート協会との共催による年金学習会の開催、啓発キャラバン隊の活動やホームページの活用、機関紙等により会員の加入促進を図る。
- ② 各種情報を収集・提供し、各会員間の連携強化を図る。
- ③ 市町育成会総会への参加により全国の状況等を提供し、情報交換を行う。
- ④ 市町育成会等が行う新成人を祝う会等への支援を行う。

(3) 研修事業

- ① 年金学習会の開催（共催：県生活サポート協会。再掲）
- ② 第8回全育連全国大会 [愛媛大会]（1月27～28日・松山市）
- ③ 第62回近畿知的障がい者福祉大会 [滋賀県]（10月21日・守山市民ホール）
- ④ 第57回滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会 [守山・野洲ブロック]（10月21日・守山市民ホール）
- ⑤ 第9回全国手をつなぐ事業所協議会全国研修会（2月24日・長崎市）
- ⑥ 第13回全育連権利擁護セミナー（11月7日・松江市）
- ⑦ 全育連育成会フォーラム・行政説明会（3月上旬・東京都）
- ⑧ 令和5年度近畿ブロック手をつなぐ育成会リーダー養成研修会（日時未定・和歌山県）
- ⑨ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会総会・研修会（6月中旬・場所未定）
- ⑩ 知的障害者相談員研修会（年間2回）（日時・場所未定）

(4) 受託事業

① 障害者社会参加推進事業

(A) 知的障害者相談員活動強化事業（再掲）

相談員活動を強化するための研修会・情報交換を行う。（年2回）

(B) レクリエーション教室開催事業

障がいのある人同士の交流を図る各種レクリエーション教室を開催する。

(C) 本人活動支援事業

障がいのある人が、自分に自信をもち仲間たちと話し合い、自分たちの権利や自立のために社会に働きかける等の活動を支援する。

また、第62回近畿知的障がい者福祉大会における本人大会の企画・立案・運営に対して支援する。

第15回本人の会交流会 〔大津〕（3月3日・大津市におの浜ふれあいスポーツセンター）
広報部会（随時）

② 心身障害者扶養共済事業

③ 障害者アート公募展開催事業（再掲）

新④ 共生社会の理念の浸透に向けた啓発事業（啓発キャラバン隊活動事業。再掲）

⑤ 県生活サポート協会事業

⑥ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会事務局業務

(5) 団体等の強化育成事業

① 障がい者の社会参加推進のための各種事業の取り組みへの支援

② 県生活サポート協会との連携強化

③ 障害者事業所（作業所）の安定的運営に向けた取り組みへの支援

④ 特別会員団体との連携強化

(6) その他の事業

① スポーツの振興

(A) 第23回全国障害者スポーツ大会への参加と協力 （10月28日～30日/鹿児島県）

(B) 滋賀県障害者スポーツ協会主催の各種スポーツ大会への参加と協力

(C) スペシャルオリンピックス日本滋賀への参加と協力

② 糸賀一雄記念財団事業への参加と協力

③ 糸賀一雄記念賞音楽祭への参加と協力

④ ボーダーレス・アートギャラリーNO—MAへの協力

⑤ 知的障がい者の福祉増進に貢献した人および社会活動に努力した本人に対する表彰

⑥ その他、組織および財政強化、また本会の目的達成のために必要な諸事業の取り組み